

## 自己点検評価の実施について

令和6年度に(公財)日本高等教育評価機構(JIHEE)で受審した大学機関別認証評価では、本学が独自に実施してきた自己点検評価活動が「優れた点」として公表されています。しかし、本学の自己点検評価は80項目に及ぶ点検・評価項目について、年度初めに現況、目標を設定し、年度末にその達成度評価、改善を要する点、次年度の課題を策定するなど、大変な労力を必要としていました。また、提出された自己点検評価書を点検し集約する全学自己点検評価委員会の作業にも委員の多大な時間を必要として、膨大な作業を処理するために形式的な自己点検評価となり、形骸化する傾向にありました。そのため、自己点検評価に要する労務を軽減し、実質的な自己点検評価活動となるように、改善します。

大学機関別認証評価は令和7年度より第4サイクルを迎えます。本学は7年後に、JIHEEが新しく設定した第4サイクルの大学評価基準のもとで認証評価を受審する予定です。同機構は「評価の視点に関わる自己判定の留意点」を公表しています。これらを福山大学の自己点検評価に合うように微修正した**64項目の点検項目**について、自己点検評価をします。

これまで、自己点検評価を隔年で実施する予定でしたが、文部科学省は毎年実施することを推奨しているため、毎年実施することに改めます。

- (1) 年度始めにおける当該部局に該当する点検項目に対する現状・目標の達成度を「○」、「△」、または「×」で記載してください。点検項目が当該部局の運営に無関係と判断した場合は「—(全角ハイフン)」を記入してください。

<記入方法>

- ・対応済みまたは改善完了の場合は「○」
- ・対応が不十分な場合は「△」
- ・対応していない場合は「×」
- ・○、△、×の基準を数値で指定する点検項目があります。その場合は数値を基準に評価してください。

- (2) 年度初めに、基準ごとにまとめて、点検・評価・改善への取組などの現状・目標を記載してください。文字量は6行程度までを目途としてください。文学的表現より、箇条書きを推奨します。

- (3) 年度末に点検項目に対する1年間の当該部局の自己点検・改善活動を振り返って、下記の要領で評価と実績等を記入してください。現状・目標の達成度を「○」、「△」、または「×」で記載してください。

- (4) 年度末に、基準ごとに1年を振り返って、点検・評価を記載してください。文字量は6行程度までを目途としてください。

### 【別紙のデータ編について】

年度末の時点で該当部局において掌握している数値を記入してください。

該当部局に各々の数値データを意識して運営していただくために、下記のデータの記入をお願いします。

- ・入学者数 ・在籍者数 ・退学者数 ・留年者数 ・卒業後の進路状況 ・大学独自の奨学金受給者数
- (フォーマットは別途準備)

以上

## 令和7(2025)年度 自己点検評価書 (薬学部・薬学研究科)

### 【基準1】使命・目的

1 使命・目的及び教育研究上の目的を学生、教職員、学外関係者に周知しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(△)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

2 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(－)	(－)	( )	( )
・薬学研究科	(－)	(－)	( )	( )

3 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

4 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

・薬学部:

・2023年度に改訂した薬学部の教育目的を踏まえて、カリキュラムワーキンググループにおいてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシーを改訂した。薬学部教授会でこれらの整合性を確認している。

・薬学部の教育目的は、毎年第1回薬学部教授会で教職員に周知している。

・薬学部の教育目的は、2025年度の学生便覧に記載して大学構成員に周知している。また、薬学部ホームページにも掲載している。加えて、新年度オリエンテーションで学生に周知・説明している。

・薬学研究科:

・薬学研究科の教育目的は、毎年第1回薬学部教授会で教職員に周知している。

・薬学研究科の教育目的は、2025年度の学生便覧に記載して大学構成員に周知している。また、薬学研究科ホームページにも掲載している。加えて、新年度オリエンテーションで大学院生に周知・説明している。

令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

・薬学部:

・2023年度に改訂した教育目的と4つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー)について、第1回薬学部教授会(令和7年4月3日開催)で教職員へ周知した。さらに、記載内容が以下の項目を満たしているか審議し承認された。

- 教育研究上の目的が医療を取り巻く環境, 薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっているか
- 教育研究上の目的が学則等で規定され, 教職員及び学生に周知が図られているとともに, ホームページ等で公表されていること
- 教育研究上の目的に基づき, 三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定されているか
- 三つの方針が教職員及び学生に周知が図られるとともに, ホームページ等で公表されていること

・薬学部ホームページにも掲載し、新年度オリエンテーションで新入生に対して説明した。しかしながら、在学生に対しては説明しなかった。

#### ・薬学研究科:

・第1回薬学研究科委員会(令和7年4月3日開催)で薬学研究科の教育目的と4つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー)について大学構成員へ説明し、審議の結果、承認された。

・薬学研究科ホームページにも掲載し、新年度オリエンテーションで学生へ説明した。

### □令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

#### ・薬学部:

・薬学部の教育目的と4つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー)について、メールで教職員へ周知する。また、新年度オリエンテーションにおいて新入生および在学生へ使命・目的及び教育研究上の目的について、資料を配布し説明する。

#### ・薬学研究科:

・薬学研究科の教育目的と4つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー)について、メールで教職員へ周知する。また、新年度オリエンテーションにおいて大学院生へ使命・目的及び教育研究上の目的を説明する。

#### 外部評価者からのコメント

Q: 他学生への説明時は、口頭での説明のみでしょうか?資料配布、当該内容が記載されている資料を明示した配布物等は予定されていないのでしょうか?

A: 教育目的及び3つのポリシーはプロジェクターで映写するとともに新入生には紙媒体で配布・在学生にはセレッソを通じて電子ファイルを配布し、説明・周知を行いました。

Q: 現在、地域包括ケアシステムが進む中、病院機能は機能分化し、急性期、包括期(回復期)、慢性期において、それぞれ薬剤師の役割も異なってきています。そのような中で、特に中小病院の人手不足は深刻で、学生の就職希望はドラッグストアや大手薬局が多く、病院では大病院が多いのが現状ではないでしょうか。お給料の問題など、致し方ないところもありますが、学生にとって中小病院における薬剤師の役割の魅力について、少しでも興味を持っていただけるよう、これは私個人の希望でもありますが、ご配慮頂ければ幸いと存じます。

A: 中小病院における薬剤師の役割は地域医療において重要であり、その魅力を学生に伝えることは重要な課題であると認識しています。中小病院で活躍する薬剤師による講義や講演の実施、実務実習や見学の機会を通じた現場紹介、卒業生の進路事例の紹介などを通じて、中小病院における薬剤師の役割ややりがい具体的に伝わるよう努めています。今後も継続して実施いたします。

□根拠資料

・薬学部:

- ・薬学部教授会議事録(25年度第1回)(1, 3, 4)
- ・2025年度学生便覧P169(1)
- ・福山大学HP <https://www.fukuyama-u.ac.jp/course/pharm/pharm-policy/> (1)
- ・2023年度第15回薬学部教務委員会カリキュラムワーキンググループ議事録(3, 4)

薬学研究科:

- ・薬学研究科委員会議事録(25年度第1回)(1, 3, 4)
- ・2025年度学生便覧P232(1)
- ・福山大学HP <https://www.fukuyama-u.ac.jp/course/grad/grad-pharm/grad-pharm-policy/> (1)

【基準2】 内部質保証

1 内部質保証のための組織体制を整備しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

2 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

3 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

4 エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

5 自己点検・評価の結果を学内(または部署内)で共有しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

6 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )

・薬学研究科 (○) (○) ( ) ( )

7 アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

8 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や運営の改善・向上に反映しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(△)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(△)	(○)	( )	( )

9 学外関係者に意見・要望を聞き、その結果を教育研究や運営の改善・向上に生かす努力をしているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

10 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

11 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(△)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(△)	(○)	( )	( )

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

・薬学部：

- ・学部内に自己点検評価委員会(学外委員2名を含む)を設置し、学部長が委員長となり責任体制が明確になっている。
- ・学生アンケートの集計結果から薬学部生について抽出し、分析結果を教育研究や運営の改善・向上に反映させる。
- ・2024年度から、成績に関する異議申し立て先については、科目の担当教員に加えて、担任、副担任、薬学部教務委員を加えることにした。
- ・薬学部自己点検評価委員会はエビデンスに基づく自己点検・評価を実施している。その結果は、シェアポイントで薬学部教職員と共有している。
- ・現状把握のための調査・データの収集と分析を行うため、薬学部IR委員会を設置している。
- ・各教員は、教育・研究・大学運営に関する目標を計画し、その実績評価を行っている。

・学科の自己点検・評価の内容は大学のホームページに掲載されていないため(2022年度までは福山大学のホームページにアップロードされていたが、2023年度以降は全学レベルの自己点検評価書しかアップロードされていない)、薬学部の自己点検・評価結果を薬学部のホームページに掲載する。

・**薬学研究科:**

- ・学部に自己点検評価委員会(学外委員2名を含む)を設置し、学部長が委員長となり責任体制が明確になっている。
- ・大学院生アンケートの集計結果から分析し研究や教育、運営の改善・向上に反映させる。
- ・薬学部自己点検評価委員会はエビデンスに基づく自己点検・評価を実施している。その結果は、シェアポイントで薬学教職員と共有している。
- ・各教員は、教育・研究・大学運営に関する目標を計画し、その実績評価を行っている。

□**令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価**

・**薬学部:**

- ・学部に学外委員 2 名を含む自己点検評価委員会を設置し、学部長が委員長として責任体制を明確化している。
- ・学生生活アンケート(根拠資料7)の結果を薬学部生に特化して分析したが、課題・問題点は認められず、教育研究および運営の改善には反映していない。
- ・2024年度より、成績に関する異議申立て窓口を、担当教員に加えて担任・副担任・教務委員へ拡大し適切に運営した。しかし、薬学教育評価機構からは不十分との指摘があったため、申し立て後の協議の流れを明確化した。
- ・自己点検評価委員会はエビデンスに基づく評価を実施し、その結果をシェアポイントで教職員と共有した。
- ・現状把握のため、薬学部IR委員会が調査・データ収集と分析を行い、その結果を薬学部内で周知した。
- ・各教員は教育・研究・大学運営に関する目標を設定し、その実績評価を行った。薬学部自己点検・評価結果を薬学部ホームページへ掲載した。

・**薬学研究科:**

- ・学部内の学外委員 2 名を含む自己点検評価委員会は、薬学研究科の自己点検も兼ねている。
- ・大学院生アンケートの結果は、研究科委員会構成員と共有した。また、アンケートのコメントにあった問題点を院生に説明を行った。
- ・各教員は教育・研究・大学運営に関する目標を設定し、その実績評価を行った。
- ・大学院薬学研究科教員資格認定部会を開催し、教員資格認定基準に基づき主指導教員および学位論文審査権を有する担当者(いわゆる「マル合教員」)を認定し、同教員を大学院講義の主担当として配置した。さらに、従来は教授のみに限定していたマル合教員の資格対象を、令和7年度より准教授まで拡大し、講義および学位論文審査において、より高度な専門性を発揮できる教育体制を構築した。

□**令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標**

・**薬学部:**

- ・学部に学外委員 2 名を含む自己点検評価委員会(4月開催予定)を継続的に運営し、学部長を委員長とする明確な責任体制のもと、定期的な自己点検・評価を実施する。
- ・2026年度に予定されている学生生活アンケートの結果を、薬学部生に特化した抽出・分析を行い、課題や改善点を明確化した上で、教育研究および運営の改善に具体的に反映する。
- ・改善した成績に関する異議申し立ての制度について、担当教員に加えて担任・副担任・教務委員を含めた体制を適切に運営するとともに、オリエンテーション等を通じて学生への周知を徹底する。

- ・自己点検評価委員会はエビデンスに基づく評価結果を、引き続きシェアポイント等を活用して教職員間で共有する。
- ・薬学部IR委員会による各種データ収集と分析を継続的に行い、その結果を薬学部内で周知するとともに、教育内容や学生支援、学部運営の改善に活用する。
- ・各教員は教育・研究・大学運営に関する目標設定および実績評価を通じて、組織的な点検・改善を進めるとともに、薬学部自己点検・評価結果を薬学部ホームページに掲載し、学内外への情報公開を推進する。
- ・**薬学研究科：**
- ・学部内に学外委員2名を含む自己点検評価委員会を設置し、学部長が委員長として責任体制を明確化する。自己点検評価委員会は4月に開催する(予定)。
- ・大学院生アンケートの結果の内容を抽出・分析することで、教育研究および運営の改善に反映する。
- ・大学院薬学研究科教員資格認定部会を年末に開催する(予定)。

#### 外部評価者からのコメント

Q: 異議申し立てについて、学生に広く開かれているべきですが、教員への負担軽減も講じる必要はないのでしょうか?申し立ての基準の明確化や、審議基準等も整備されているのでしょうか?

A: 本学部では、成績評価に関する疑義について、まずは科目担当教員等への問い合わせを行い、説明や必要に応じた修正により解決を図る段階的な対応フローを整備しています。これにより、初期段階での丁寧な説明による解決を基本としています。その上で、未解決の場合には、学部長および薬学部教務委員会等が関与し、一定の基準に基づいて再調査・検討を行う体制としており、教員個人に対応が集中しない組織的な運用を行っています。今後も、制度の透明性を確保しつつ、学生と教員の双方にとって適切な異議申し立て制度となるよう、運用体制の整備を進めていく必要があると認識しております。

Q: 薬学部IR委員会の委員の構成を教えてください。可能でしょうか。

A: 薬学部IR委員会は教務委員会と併設し、委員長2名(教務1名、IR1名)、委員4名で構成されています。

#### □根拠資料

##### ・薬学部:

- ・薬学部内委員会名簿(1, 2, 6, 9)
- ・令和5-6(2023-2024)年度薬学部自己点検・評価報告書(3, 4, 9, 10)
- ・薬学教育評価機構「提言に対する改善報告書」(3)
- ・薬学教育評価機構 福山大学薬学部自己点検・評価書(3, 4, 5, 9, 10)
- ・2024年度薬学部IR委員会報告(4, 6)
- ・2023、2024年度入学生プレースメントテストまとめ(4, 6)
- ・2024年度学生生活アンケート結果(7)
- ・授業評価アンケート報告書(8)
- ・薬学部における成績評価異議申立に関する対応フロー(7)

##### ・薬学研究科:

- ・薬学部内委員会名簿(1, 2, 6, 9)
- ・令和5-6(2023-2024)年度薬学研究科自己点検・評価報告書(3, 4, 5, 9, 10)
- ・2023(令和5)年度大学院の教育・研究等に関するアンケート(6, 7, 8)

### 【基準3】 学 生

#### 1 アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

#### 2 アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

#### 3 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(-)	(-)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

#### 4 在籍学生数を適切に確保するための対応策を講じ、それを実施しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

#### 5 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

(基準:収容定員の70%未満は×、70以上～100%未満は△、100%は○)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(△)	(△)	( )	( )
・薬学研究科	(×)	(×)	( )	( )

#### 6 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

#### 7 学修支援のために、TAやSA ( Student Assistant ) などを適切に活用しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

#### 8 オフィスアワー制度を実施させているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

9 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

10 中途退学を防ぐための対応策を講じ、それを実施しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

11 中途退学率は大学が目標とする2%以下を達成しているか。

(基準:退学率が5%以上は✖、2%以上～5%未満は△、2%未満は○)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(×)	( )	( )

12 留年を防ぐための対応策を講じ、それを実施しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

13 留年率は大学が目標とする2%以下を達成しているか。

(基準:留年率が5%以上は✖、2%以上～5%未満は△、2%未満は○)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

14 キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

15 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

16 卒業後の就職実内定率(内定者数/卒業者数－進学者数)は適切な水準をみたしているか。

(就職実内定率が90%未満は✖、90%以上～95%未満は△、95%以上は○)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

17学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。(または、学生課等と連携できているか)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

18学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

19奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか(または、支援を適切に周知しているか、支援を受けている学生へ適切に指導をしているか)。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

20快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

21ICT環境を適切に整備しているか(または、ICT環境を適切に活用しているか)。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

22図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか(または、教育研究において学術情報資料を活用しているか)。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

23施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

24施設・設備の安全性(耐震など)を計画に基づき適切に管理しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(-)	(-)	( )	( )
・薬学研究科	(-)	(-)	( )	( )

## □令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

### ・薬学部:

入学生を確保するために、以下の施策を講じる。

- ・入学生を確保するために、本学での学修状況について、文部科学省のホームページに掲載されている入学生に関するデータをまとめ(私立薬科大学の学修状況:ストレート進級・卒業・国家試験合格)、参事にご協力いただき高校訪問時に本学の教育の特長などを説明する。
- ・学部内ではFD・SD研修会、実務実習支援、薬学部学内合同企業説明会、白衣授与式などを教員と職員が協働して行っている。
- ・中国四国地区の高校生セミナーに教員を派遣し、教育内容の特色を伝える広報活動を行う。
- ・学生の体験学修成果をまとめた報告書を出身高校へ送付し、手紙を添えて大学での学修成果を高等学校に伝える。
- ・積極的に学生の活動や教員の研究活動を大学ブログに掲載し、紹介する。
- ・オープンキャンパスにおいて教育内容の特色を伝える広報活動を行う。
- ・国家試験ストレート合格率を向上させるため、6年次の授業だけではなく、入学前・低学年次教育の改善について検討する。
- ・入学生プレイズメントテスト解析、卒業生の動向解析等のIR解析結果から、どのような教育改善が必要か検討する。

### ・薬学研究科:

- ・これまでの大学院生のほとんどが福山大学薬学部から進学している。そのため、薬学部に記載の目標と同じである。これにより薬剤師国家試験の合格者数を向上させ本学大学院薬学研究科の定員充足を目指す。

## □令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

### ・薬学部:

- ・入学生確保のため、文部科学省公開データ(ストレート進級・卒業・国家試験合格率等)を整理し、参事の協力を得て、高校訪問時に本学薬学部の教育の特長と併せて説明した。
- ・FD・SD研修会、実務実習支援、学内合同企業説明会、白衣授与式などを教員と職員が協働して実施した。
- ・中国四国地区高校生セミナーやオープンキャンパスにて、教育内容の特色を広く発信した。
- ・学生の体験学修成果をまとめた報告書を出身高校へ送付し、大学での学修状況を高校へ還元した。
- ・学生の活動や教員の研究成果を大学ブログ(FUKUDAI MAG)で紹介し、広報力の強化に努めた。
- ・国家試験ストレート合格率向上のため、2026年3月に5年生を対象に、予備校による「第112回国家試験対策スタートダッシュ講習会」を実施した。さらに入学前教育の改善を検討し、IR解析(プレイズメントテスト・卒業生動向など)に基づく教育改善を進めた。併せて、2026年度入学予定者を対象とした入学前教育を2026年1月に実施した。

### ・薬学研究科:

- ・大学院生の活動や教員の研究成果を大学ブログ(FUKUDAI MAG)で紹介し、広報力の強化に努めた。
- ・大学院生研究発表会で博士課程2年生の2名が発表したことで、学部内の大学院を目指す学生に対して大学院における研究内容を紹介できた。
- ・学部と共催のFD講習会を開催した。
- ・現大学院生は、全員、非常勤助手として採用している。
- ・今年度は中途退学者が1名出たことにより退学率は増加したが、留年に関しては、各大学院生に指導教員1名と副指導教員2名を配置することで細かな指導がなされており、また、研究科長との定期的な面談も行うことで留年を防ぐための対応策を講じている。

- ・大学院アンケートで自宅でも図書館の学術論文を使えるようにしてほしい、という意見があったので、遠隔での図書館の使い方を指導した。

## □令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

### ・薬学部:

- ・入学生確保のため、文部科学省公開データ(ストレート進級・卒業・国家試験合格率等)を整理し、参事の協力を得て、高校訪問時に本学薬学部の教育の特長と併せて説明する。
- ・薬学部では、FD・SD 研修会、実務実習支援、学内合同企業説明会、白衣授与式などを教員と職員が協働して実施する。
- ・中国四国地区高校生セミナーやオープンキャンパスに教員を派遣し、教育内容の特色を広く発信する。
- ・学生の体験学修成果をまとめた報告書を出身高校へ送付し、大学での学修状況を高校へ還元する。
- ・学生の活動や教員の研究成果を大学ブログ(FUKUDAI MAG)で紹介し、広報力の強化に努める。
- ・国家試験ストレート合格率向上を目的として、5年生を対象とした国家試験対策講習会を継続的に実施する。また、入学前教育の改善について検討し、IR 解析(プレイスメントテスト・卒業生動向など)に基づく教育改善を進める。

### ・薬学研究科:

- ・大学院生確保のために、全学として3つ折りの大学院リーフレットを作成し、オープンキャンパスなどで配布する。
- ・大学院FDと大学院生研究発表会を開催する。
- ・薬学系において論文博士は減少傾向にあるが、本学薬学研究科は、現在も論文博士の取得が可能であるという特徴を有している。この強みを活かし、優れた研究業績を持つ薬剤師や企業研究者に対し、学位取得に向けた案内を行う。

#### 外部評価者からのコメント

Q: 令和8年度末に、今回実施した入学前教育について検証はされるのでしょうか?受講された学生の反応も知りたいです。

A: 今回実施した入学前教育については、令和8年度末を目安に、その内容や効果について検証を行う予定です。また、実施報告に示しているとおり、入学前教育の過程においては、確認課題およびまとめテストの正答率の向上が認められており、基礎学力の定着に一定の効果があったと考えられます。あわせて、受講した高校生や保護者からは、「解説が分かりやすかった」「入学前の不安が軽減された」といった肯定的な意見が寄せられており、プログラムに対する反応は概ね良好であったと受け止めています。今後は、これらの結果や受講者の意見を踏まえ、入学前教育の内容や量、難易度等について必要な改善を検討し、次年度以降の入学前教育の充実につなげていく方針です。

Q:「大学院アンケートで自宅でも図書館の学術論文を使えるようにしてほしい、という意見があったので、遠隔での図書館の使い方を指導した。」

細やかな対応であり、とても良いと思います。また、これを機に、遠隔での図書館利用についても広報されてはいかがでしょうか?

A:遠隔アクセスによる図書館サービスについて、在学生・大学院生への周知や広報の充実を図ることも重要であると認識しています。今後は、案内資料の整備や説明機会の活用などを通じて、遠隔での図書館利用がより広く理解・活用されるよう検討していきたいと考えています。

Q:FD・SD研修会とはどのようなものでしょうか？ FD、SDの意味を踏まえて、教えて頂ければ幸いです。

A:FDは教員の教育力向上、SDは教職員全体の業務・組織力向上を目的とした研修であり、FD・SD研修会は大学全体の教育の質向上を目的として実施されるものです。

## □根拠資料

### ・薬学部:

- ・2024年度学生便覧(P170) (1)
- ・薬学部ホームページ(<https://www.fukuyama-u.ac.jp/course/pharm/pharm-policy/>) (1)
- ・薬学部ホームページ(<https://www.fukuyama-u.ac.jp/entrance/>) (2)
- ・入学生プレースメントテスト解析(4)
- ・2024年度薬学部IR委員会報告(4)
- ・薬学部令和6年度チューデントアシスタント報告書(7)
- ・Webシラバス(情報処理基礎、総合薬学演習等) (8, 21)
- ・2025年度授業配慮願い(9)
- ・学科別離籍者数(率)一覧表(平成30年度～令和6年度) (11)
- ・基礎資料3-2改(13)
- ・Webシラバス(薬学入門 I、II、実務実習等) (14)
- ・令和6年度学科別進路状況(16)
- ・2025年度薬学部内委員会(17)
- ・2025年度学生便覧(P259～267) (19)
- ・教育支援システム(ESS)、富士ゼロックスの実務実習管理システム、34号館マルチメディア室 (21)
- ・2026年度入学予定者に対する「入学前教育」の実施報告(6)

### 薬学研究科:

- ・2024年度学生便覧(P232) (1)
- ・福山大学HP <https://www.fukuyama-u.ac.jp/course/grad/grad-pharm/grad-pharm-policy/> (1)(2)
- ・薬学研究科委員会議事録(24年度第8回、第10回)(3)
- ・採用人事計画書(薬学研究科の大学院生は非常勤助手として採用) (7)(19)
- ・Webシラバス(14)
- ・第14回 大学院薬学研究科教員資格認定部会報告書(17)
- ・福山大学未来創造館<https://www.fukuyama-u.ac.jp/news/43343/>(20-21, 23)
- ・福山大学附属図書館学術情報検索サービス(ふくふく)(22)

## 【基準4】 教育課程

### 1 ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

### 2 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(△)	( )	( )

・薬学研究科 (○) (○) ( ) ( )

3 ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(△)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

4 カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(△)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

5 カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(△)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

6 カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

7 シラバスを適切に整備しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

8 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

9 教養教育を適切に実施しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(—)	( )	( )

10 アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

11授業を行う学生数(クラスサイズなど)は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

12三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

13学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケート等を実施し、多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(△)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

14学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

#### □令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

##### ・薬学部:

- ・ディプロマ・ポリシー(DP)を定め、学生便覧、大学案内、薬学部ホームページで大学構成員や社会に周知している。加えて、学生には新年度オリエンテーションで、教職員には、毎年教授会で周知・説明している。
- ・DPを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、新年度オリエンテーションにおいて学生に周知・説明している。これらの基準は厳正に適用している。
- ・カリキュラム・ポリシー(CP)を定め学生便覧、大学案内、薬学部ホームページで大学構成員や社会に周知している。加えて、学生には新年度オリエンテーションで、教職員には毎年教授会で周知・説明している。
- ・CPはDPと一貫性を確保し、CPに沿った体系的な教育課程を編成・実施している。
- ・シラバスには授業の狙い、DPとの関連、到達目標、授業計画表等を記載し、適切に整備している。また、予習と復習の時間・内容を記載することで単位制度の実質を保つための工夫をしている。
- ・早期体験学習、コミュニケーション交流学习、症例検討等、多くの授業でアクティブ・ラーニングを導入し、クラスサイズも教育効果を十分に上げられる人数となっている。
- ・学修成果の総括的評価を行う、課題研究ルーブリック、実務実習ポスター発表ルーブリック、pccOSCEルーブリックにおいて、卒業時に必要な学修成果を明示している。
- ・これまで学生の学修成果の評価は資質修得度のみによって実施してきたが、今年度から学生による学修成果の自己評価、卒業時の学修を振り返るアンケートも含めて実施する。

##### ・薬学研究科:

- ・ディプロマ・ポリシー(DP)を定め、学生便覧、大学案内、薬学部ホームページで大学構成員や社会に周知している。加えて、学生には新年度オリエンテーションで、教職員には、毎年教授会で周知・説明している。

- ・DPを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、新年度オリエンテーションにおいて学生に周知・説明している。これらの基準は厳正に適用している。
- ・カリキュラム・ポリシー(CP)を定め学生便覧、大学案内、薬学部ホームページで大学構成員や社会に周知している。加えて、学生には新年度オリエンテーションで、教職員には、毎年教授会で周知・説明している。
- ・CPIはDPと一貫性を確保し、CPに沿った体系的な教育課程を編成・実施している。
- ・シラバスには授業の狙い、DPとの関連、到達目標、授業計画表等を記載し、適切に整備している。また、予習と復習の時間・内容を記載することで単位制度の実質を保つための工夫をしている。
- ・必修科目として博士論文基礎演習や博士論文応用演習、博士論文作成演習があり得られた成果の報告方法を教授している。また、修了要件と学位(博士)論文の審査基準を明示している。
- ・大学院の教育・研究等に関するアンケートを実施する。

## □令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

### ・薬学部:

- ・ディプロマ・ポリシー(DP)を定め、学生便覧(根拠資料1)、薬学部ホームページ(根拠資料2)を通じて大学構成員や社会に周知している。加えて、学生には新年度オリエンテーション(根拠資料3, 15)で、教職員には教授会(根拠資料4)で周知・説明した。
- ・DPを踏まえた単位認定基準、進級基準を定め(根拠資料1、2)、新入生オリエンテーションにおいて新入生に周知・説明した(根拠資料3)。これらの基準は厳正に適用している(根拠資料5)。しかしながら、在学生へはオリエンテーションにて説明していなかった。
- ・DPを踏まえた卒業認定基準を定めており(根拠資料1、2)、新入生オリエンテーションにおいて新入生に周知・説明した(根拠資料3)。これらの基準は厳正に適用している(根拠資料6)。学生へはオリエンテーションにて説明していなかった。
- ・カリキュラム・ポリシー(CP)を定め学生便覧(根拠資料1)、薬学部ホームページ(根拠資料2)で大学構成員や社会に周知している。加えて、新入生オリエンテーションにおいて学生に周知説明した(根拠資料3)。教職員には教授会(根拠資料4)で周知・説明した。学生へはオリエンテーションにて説明していなかった。
- ・CPIはDPと基本的に一貫性を確保している(根拠資料4, 7)。しかしながら、DPの「3. 人の健康を守るための実践的能力、中項目7地域の保健・医療国際的な動向や社会情勢を踏まえて医療、保健、介護、福祉関係者と連携して地域住民の疾病予防や健康維持・増進、公衆衛生、災害医療等に携わり、課題解決に取り組む。」においては、CPとの一貫性が確保できていない。
- ・CPに沿った体系的な教育課程を編成・実施している(根拠資料1, 3)。
- ・シラバスには授業の狙い、DPとの関連、到達目標、授業計画表等を記載し、適切に整備している。また、予習と復習の時間・内容を記載することで単位制度の実質を保つための工夫をしている(根拠資料8)。
- ・年間履修登録単位数に制限を設けており、前後期各24単位まで上限と設定している(根拠資料1)。また、薬学部において、留年生の特別履修(次学年の科目の履修)は5科目10単位までと上限が設定されている(根拠資料1)。
- ・「生体の成り立ち」、「物質の基本概念」、「物理へのファーストステップ」、「地域に学ぶセルフメディケーション」を共通教育科目として開講している(根拠資料1)。また、卒業に必要な単位として共通教育科目25単位～29単位と設定している(根拠資料1)。
- ・「早期体験学習」、「コミュニケーション交流学習」、「臨床推論演習」等、多くの授業でアクティブ・ラーニングを導入しており、学修効果が高くなるよう工夫をしている(根拠資料9)。

- ・「薬学入門Ⅰ・Ⅱ」の早期体験学習、「コミュニケーション交流学習」、「臨床推論演習」等のアクティブラーニングを行う授業ではグループ分けするなどし、クラスサイズを教育効果を十分に上げられる人数としている(根拠資料9)。また、授業人数に応じて適切な教室を利用している(根拠資料10)。
- ・学修成果の総括的評価を行う「課題研究ルーブリック」、「実務実習ポスター発表ルーブリック」、「pccOSCEルーブリック」において、卒業時に必要な学修成果を明示しており(根拠資料11)、これらの結果を集計した資質評価についてレーダーチャートとして学生に配布している(根拠資料3)。
- ・学修成果は資質評価(根拠資料3)により、資格取得状況は国家試験の自己採点(根拠資料12)および合格者を集計(根拠資料13)することにより把握している。今年度当初の目標とした「これまで学生の学修成果の評価は資質修得度のみによって実施してきたが、今年度から学生による学修成果の自己評価、卒業時の学修を振り返るアンケートも含めて実施する。」について、学生による学修成果の自己評価(根拠資料14, 15)、卒業時の学修を振り返るアンケート(根拠資料16)の集計・解析を実施し、多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価した。
- ・各教員前期後期各1科目授業評価アンケートを実施し、報告書の作成することにより授業改善を行なっている。また、各教員の報告書をまとめ、薬学科の報告書(根拠資料17)を作成することにより、学修指導の改善にフィードバックしている。学生の資質習得度を集計し、解析することで、学修指導の改善にフィードバックしている(根拠資料18)。
- ・**薬学研究科:**
- ・ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)を定め、学生便覧、大学案内、薬学部ホームページで大学構成員や社会に周知した。加えて、院生には新年度オリエンテーションで、教職員には、教授会で周知・説明した。
- ・CPはDPと一貫性を確保し、CPに沿った体系的な教育課程を編成・実施している。
- ・シラバスには授業の狙い、DPとの関連、到達目標、授業計画表、アクティブ・ラーニングなどの能動的学修等を記載し、適切に整備している。また、予習と復習の時間・内容を記載することで単位制度の実質を保つための工夫をした。
- ・必修科目として博士論文基礎演習や博士論文応用演習、博士論文作成演習があり、得られた成果の報告方法を教授している。また、修了要件と学位(博士)論文の審査基準を明示している。
- ・大学院の教育・研究等に関するアンケートを実施した。

#### □令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

- ・**薬学部:**
- ・ディプロマ・ポリシー(DP)を、学生便覧、薬学部ホームページを通じて大学構成員や社会に周知する。加えて、学生には新年度オリエンテーションで、教職員にはメールで周知・説明する。
- ・DPを踏まえた単位認定基準、進級基準を厳正に適用する。新年度オリエンテーションにて資料を用いて学生への周知を行う。
- ・DPを踏まえた卒業認定基準を厳正に適用する。新年度在学生オリエンテーションにて資料を用いて学生への周知を行う。
- ・カリキュラム・ポリシー(CP)を学生便覧、薬学部ホームページで大学構成員や社会に周知する。学生には、新年度オリエンテーションにて資料を用いて周知・説明する。教職員にはメールで周知・説明する。
- ・DPの「3. 人の健康を守るための実践的能力、中項目7地域の保健・医療国際的な動向や社会情勢を踏まえて医療、保健、介護、福祉関係者と連携して地域住民の疾病予防や健康維持・増進、公衆衛生、災害医療等に携わり、課題解決に取り組む。」については、CPとの一貫性が確保できていないため、中項目7のCPとDPとの一貫性について議論・修正を行う。
- ・CPに沿った体系的な教育課程を編成・実施する。

- ・シラバスには授業の狙い、DPとの関連、到達目標、授業計画表等を記載し、適切に整備し、予習と復習の時間・内容を記載することで単位制度の実質を保つ。
- ・年間履修登録単位数に制限を設けており、前後期各24単位まで上限と設定している。また、薬学部において、留年生の特別履修(次学年の科目の履修)は5科目10単位までと上限が設定している。
- ・「生体の成り立ち」、「物質の基本概念」、「物理へのファーストステップ」、「地域に学ぶセルフメディケーション」を共通教育科目として開講している。また、卒業に必要な単位として共通教育科目25単位～29単位と設定している。
- ・「早期体験学習」、「コミュニケーション交流学習」、「臨床推論演習」等の授業でアクティブ・ラーニングを行い、学修効果が高くなるよう工夫する。
- ・「薬学入門Ⅰ・Ⅱ」の早期体験学習、「コミュニケーション交流学習」、「臨床推論演習」等のアクティブラーニングを行う授業ではグループ分けするなどし、クラスサイズを教育効果を十分に上げられる人数とする。また、授業人数に応じて適切な教室を利用する。
- ・学修成果の総括的評価を行う課題研究ルーブリック、実務実習ポスター発表ルーブリック、pccOSCEルーブリックにおいて、卒業時に必要な学修成果を明示し、これらの結果を集計した資質評価についてレーダーチャートとして学生に配布する。
- ・学修成果は資質評価により、資格取得状況は国家試験の自己採点および合格者を集計し、把握する。また、学生による学修成果の自己評価、卒業時の学修を振り返るアンケートの集計・解析を実施し、多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価する。
- ・各教員前期後期各1科目授業評価アンケートを実施し、報告書の作成することにより授業改善を行なう。また、各教員の報告書をまとめ、薬学科の報告書を作成することにより、学修指導の改善にフィードバックする。学生の資質習得度を集計し、解析することで、学修指導の改善にフィードバックする。
- ・**薬学研究科:**
  - ・ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)を学生便覧、大学案内、薬学部ホームページで大学構成員や社会に周知する。院生には新年度オリエンテーションで、教職員には、教授会で周知・説明する。
  - ・大学院の教育・研究等に関するアンケートを実施する。

## □根拠資料

### ・薬学部:

- ・2025年度学生便覧(P169～171、181)(1, 2, 3, 4, 8)
- ・薬学部ホームページ(<https://www.fukuyama-u.ac.jp/course/pharm/pharm-policy/>)(1, 4)
- ・2024年度第10、11回薬学部教授会議事録(卒業判定会議・進級判定会議)(2, 3)
- ・2023年度第15回薬学部教務委員会カリキュラムワーキンググループ議事録(5, 6)
- ・2025年度第1回薬学部教授会議事録(5)
- ・カリキュラムツリー(6)
- ・Webシラバス(7)
- ・Webシラバス(薬学入門Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション交流学習、臨床推論演習)(10)
- ・基礎資料11-1(薬学科の教育に使用する施設の状況)(11)
- ・課題研究ルーブリック、実務実習ポスター発表ルーブリック、pccOSCEルーブリック(12)
- ・資質(中項目)の自己評価ルーブリック(13)
- ・授業評価アンケート報告書(14)
- ・2024年度学科教育プログラム点検・評価報告書(薬学部)(14)

### 薬学研究科:

- ・2024年度学生便覧(P232-238)(1-6)

- ・薬学研究科委員会議事録(25年度第1回)(1, 3, 4)
- ・福山大学HP <https://www.fukuyama-u.ac.jp/course/grad/grad-pharm/grad-pharm-policy/> (1)(2)
- ・Webシラバス(7, 10)
- ・2023(令和5)年度大学院の教育・研究等に関するアンケート(13, 14)

## 【基準5】 教員・職員

1 学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備している。このことを構成員は理解しているか。(事務局のみ対象)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	( )	( )	( )	( )
・薬学研究科	( )	( )	( )	( )

2 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。(事務局のみ対象)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	( )	( )	( )	( )
・薬学研究科	( )	( )	( )	( )

3 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。(事務局のみ対象)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	( )	( )	( )	( )
・薬学研究科	( )	( )	( )	( )

4 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。(事務局のみ対象)

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	( )	( )	( )	( )
・薬学研究科	( )	( )	( )	( )

5 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

6 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

7 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末

・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

8 職員(または教員)の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

9 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

10 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

11 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA (Research Assistant)などの人的支援を行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(-)	(-)	( )	( )
・薬学研究科	(-)	(-)	( )	( )

12 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

・薬学部:

- ・大学設置基準以上の教員を確保している。薬学部教員数が薬学教育評価機構の基準になるよう、引き続き努力していく。
- ・薬学部教員選考基準を策定し、その基準に基づいて教員の採用・昇任を適切に実施している。
- ・全学で開催されるFD・SD研修会、薬学部・薬学研究科FD・SD研修会に参加するように薬学部教員に促し、教育面および研究面の資質の向上に努める。
- ・学内研究助成金と共同研究費、科研費、企業助成金などの獲得に努める。
- ・研究倫理に関するコンプライアンス教育を実施している。

・薬学研究科:

- ・【基準5】に関する点検・評価・改善への取組などの目標は薬学部の目標と同じである。

## □令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

### ・薬学部:

- ・大学設置基準を満たす教員数を確保し、薬学教育評価機構の基準達成に向けて教員体制の充実を継続した。令和7年度は採用1名、退職者数3名であった。
- ・薬学部教員選考基準に基づいて採用および昇任を適切に実施した。令和8年度に採用2名、昇任4名(任期解除1名)を決定した。
- ・全学および薬学部・薬学研究科のFD・SD研修会への参加を教員に促し、教育・研究能力の向上を図った。薬学部FDを1回、薬学部・薬学研究科共同開催FDを1回開催した。
- ・学内研究助成金、共同研究費、科研費、企業助成金などの外部資金の獲得に努めた。
- ・研究倫理に関するコンプライアンス教育を実施し、適正な研究活動を推進した。

### ・薬学研究科:

- ・【基準5】に関する点検・評価・改善への取組などは薬学部と共に実施した。

## □令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

### ・薬学部:

- ・大学設置基準を満たす教員数を引き続き確保し、薬学教育評価機構の基準達成に向けて教員体制の充実を図る。
- ・薬学部教員選考基準に基づき、教員の採用および昇任を適切に実施する。
- ・全学および薬学部・薬学研究科が実施するFD・SD研修会への参加を教員に促し、教育・研究能力の向上を図る。
- ・学内研究助成金、共同研究費、科研費、企業助成金などの外部資金の獲得に努める。
- ・研究倫理に関するコンプライアンス教育を実施し、適正な研究活動を推進する。

### ・薬学研究科:

- ・【基準5】に関する点検・評価・改善への取組などの目標に関しては薬学部と共に実施する。

## □根拠資料

### ・薬学部:

- ・2026年度採用人事計画(第0次案)(5)
- ・福山大学薬学部教員選考基準(6)
- ・選考委員会報告書(松岡、半田)(6)
- ・2024年度(令和6年度)福山大学FD・SD活動報告書(7, 8)
- ・2023、2024年度予算要求書(9)
- ・福山大学研究安全倫理委員会規程、研究関連ガイドブック、コンプライアンス教育・研究倫理教育資料(10)
- ・研究倫理教育実施報告書(10)
- ・モニタリング実施報告書(10)
- ・科研費及び研究費申請書(12)

### ・薬学研究科:

根拠資料は薬学部と同じである。

## 【基準6】「管理とコンプライアンス」

### 1 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にしているか。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末

・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

2 法令などにに基づき、**教学マネジメント指針**を参考に、情報の公表を適切に行っているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(-)	(-)	( )	( )
・薬学研究科	(-)	(-)	( )	( )

3 環境や人権について配慮しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

4 危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。

	令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
・薬学部	(○)	(○)	( )	( )
・薬学研究科	(○)	(○)	( )	( )

**令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標**

・薬学部:

- ・安全衛生管理委員会(その傘下の化学物質管理委員会)の方針に従って、毒物、劇物、特定化学物質は、化学物質管理支援システム(ケムマツ)により管理している。
- ・危険物については、取り扱い責任者を定めた危険物倉庫で管理している。
- ・薬学部よりハラスメント対応委員会委員に教員を選任し、かつ2人の薬学部教員が相談窓口となるハラスメント相談員となっている。学生は学部、所属を問わずいずれかの相談員と相談することができる。
- ・毎年のオリエンテーションで薬学部学生委員が全学生にキャンパスハラスメントおよび相談員について説明・周知し、気軽に相談できるように配慮している。
- ・福山大学危機管理基本マニュアル別表2、3に示す時間内・時間外緊急連絡体制を整備している。

・薬学研究科:

- ・【基準6】に関する点検・評価・改善への取組などの目標は薬学部の目標と同じである。

**令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価**

・薬学部:

- ・化学物質(毒物・劇物・特定化学物質)については、化学物質管理支援システム(ケムマツ)に基づき適切に管理している。あわせて、全試薬および医薬品について調査を行い、順次ケムマツへの登録を進めた。危険物についても責任者を定め、危険物倉庫で法令に基づき適切に運用している。
- ・薬学部内に化学物質適正管理委員会を設置し、化学物質管理を監視するとともに、適切な管理方法について検討した。
- ・ハラスメント対応では委員選任と相談員配置を整備し、学生は学部を問わず相談可能な体制が確立した。またハラスメント対応についてはオリエンテーションで全学生に周知を行い、相談しやすい環境づくりにも配慮した。

・大学の危機管理基本マニュアルに基づき、時間内・時間外の緊急連絡体制が整備され、教職員の対応基盤が確立した。

・薬学研究科:

・【基準6】に関する点検・評価・改善への取組は薬学部と共に実施した。

#### □令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

・薬学部:

・化学物質(毒物・劇物・特定化学物質)については、ケムマットに基づく管理を継続するとともに、全試薬および医薬品の登録を計画的に進め、管理体制の一層の徹底を図る。

・薬学部内に設置した化学物質適正管理委員会による監視・検討耐性が有効に機能していることを踏まえ、引き続き委員会を運営し、適切な管理方法の検討および廃棄する化学物質の整理を計画的に実施する。

・ハラスメント対応については、委員選任と相談員配置が整備され、学生は学部を問わず相談可能な体制を確立した一方、継続的な意識啓発が重要であることから、次年度においてもオリエンテーション等を通じて全学生に周知を行い、相談しやすい環境の維持・向上を図る。

・危機管理については、大学の危機管理基本マニュアルに基づく時間内・時間外の緊急連絡体制の点検と運用確認を継続し、非常時対応力の向上を図る。

・薬学研究科:

・【基準6】に関する点検・評価・改善への取組などの目標に関しては、薬学部と共に実施する。

#### □根拠資料

・薬学部:

・2024年度薬学部教授会議事録(第1～11回)(1)

・特定化学物質・有機溶剤の使用状況(3)

・2025年度新年度学生オリエンテーション資料(3)

・ハラスメント対応委員会名簿(3)

・キャンパスハラスメント相談員名簿(3)

・福山大学危機管理基本マニュアル(4)

・薬学研究科:

・薬学研究科【コンプライアンス】報告書(1)

・特定化学物質・有機溶剤の使用状況(3)

・ハラスメント対応委員会名簿(3)

・キャンパスハラスメント相談員名簿(3)

・福山大学危機管理基本マニュアル(4)

#### 基準A. 特徴のある取組、優れた取組

特徴のある取組(里山・里海、グリーン&ブルー人材育成、外部資金による研究、地域との連携活動、国際交流など)があれば活動の概略を説明してください。

・薬学部:

- ・薬学入門、コミュニケーション交流学習の科目で地域社会における学習を実施し、学問にのみ偏重しない全人教育に取り組んでおり、その成果を報告書で検証している。報告書は実務実習委員会や授業担当者が作成している。
- ・福山市や地域の薬剤師と連携して、健康ふくやま21フェスティバルや健康サポートフェアにおいて地域住民に対して健康に係わる啓発に取り組んでいる。
- ・福山市シリーズ研修会を月2回実施し、地域薬剤師の生涯学習に貢献している。
- ・**薬学研究科:**
- ・医療機関における指導的薬剤師及び大学等における教育・研究者並びに医療行政・医療系企業等の管理者としての活躍できる能力を修得するために「高度医療薬学研修Ⅰ」と「高度医療薬学研修Ⅱ」を開講している。
- ・外部資金による研究を活発化させるため、科研費等の外部資金を複数回採択されている教員が科研費申請アドバイザーとなり、科研費など外部資金申請書に関するアドバイスをを行っている。2023年度は50%の採択率、2024年度は75%の採択率であった。

### **基準B. 特徴のある取組、優れた取組**

各部署の教育研究活動に外部・第三者の意見を取り入れた取組があれば概略を説明してください。

- ・**薬学部:**
- ・薬学教育評価機構から指摘された改善すべき点及び助言に基づいて、教育研究活動の改善に取り組んでいる。
- ・早期体験学習では、病院薬剤師、薬局薬剤師からの意見を取り入れて、マナー教育の改善について取り組みを行っている。
- ・コミュニケーション交流学習では、保育士からの意見を取り入れて、実施回数を増やす取り組みを行っている。
- ・**薬学研究科:**
- ・薬学研究科には学外の病院薬剤師2名に臨床教授になっていただき、「高度医療薬学研修Ⅰ」と「高度医療薬学研修Ⅱ」の高度な臨床研修を実施している。

### **基準C. 附属図書館、研究センター、大学教育センター等の設定する部署独自の基準特徴**

以上